

〒105-0011

港区芝公園 3-5-8

全国鍍金工業組合連合会 御中

平成 30 年度厚生労働省委託事業
「勤務間インターバル制度導入セミナー」に係るお願いについて

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 30 年 6 月 29 日に成立した働き方改革関連法に基づき労働時間等設定改善法が改正され、勤務間インターバル制度の導入が企業の努力義務となります。

このたび、弊社では平成 30 年度厚生労働省委託事業「勤務間インターバル制度普及促進のための広報事業」の一環として、「勤務間インターバル制度導入セミナー」を全国 47 都道府県で開催いたします。

今般、事業主や人事労務管理担当の方などに本セミナーを知っていただき、参加を勧奨させていただくために、下記の資料を作成いたしましたので、送付させていただきます。

つきましては、お手数ではございますが、貴団体傘下の皆様への本セミナーの周知にお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

業務ご多忙の中お手数をおかけいたしますが、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 30 年 9 月

【送付資料】

- ・ 勤務間インターバル制度導入セミナーのご案内 10 部

※資料が不足する場合は追加分をお送りいたしますので、事務局宛てにご連絡ください。

※本資料は、都道府県労働局・働き方改革推進支援センター・経営者団体等にお送りしています。

【お問い合わせ先】

厚生労働省委託事業 勤務間インターバル制度導入セミナー事務局
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 柳瀬、齋藤
電話 : 03-5288-6583
メール : seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

参加
無料

厚生労働省委託事業 勤務間インターバル制度導入セミナー

のご案内

従業員の健康確保とワーク・ライフ・バランスの推進のために、「勤務間インターバル制度」を導入しませんか？

企業の人事労務管理ご担当の方を対象に、勤務間インターバル制度とは何か、制度導入のメリット、導入する上での課題、助成金制度等について解説するセミナーを開催します。

従業員の健康確保、過重労働対策について考える機会として、ぜひご利用ください。

■ セミナー専用 HP はこちら

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2018interval.html>

講演内容

※都合により変更する可能性があります。

※他のセミナーとの併催となる場合があります。

- 働き方改革の概要、国の長時間労働対策について
- 勤務間インターバル制度の意義・効果
- 制度導入における実務上のポイント
- 導入事例紹介、助成金制度について

平成30年度
厚生労働省委託事業

勤務間インターバル
制度導入セミナー

開催日・会場

2018年9月～2019年3月まで全国47都道府県で開催します。
各都道府県での開催日・会場は、セミナー専用HPをご覧ください。

時間

各都道府県により異なるため、セミナー専用HPをご覧ください。

定員

各回先着50～80名程度・**参加費無料** ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

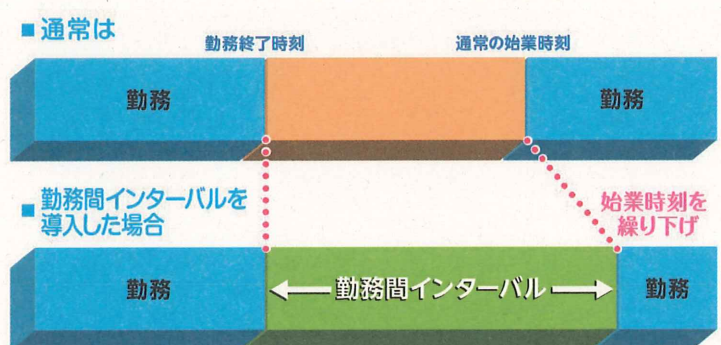
【申込方法】 セミナー専用HP (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2018interval.html>) よりお申し込みください。
※申込受付は、会場ごとに順次、開催の1か月前までを目途に開始いたします。

勤務間インターバルとは

「勤務間インターバル」は、勤務終了後、一定時間以上の「休息时间」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

平成30年6月29日に成立した働き方改革関連法に基づき労働時間等設定改善法が改正され、事業者等の責務（努力義務）として、労働者の健康・福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間（勤務間インターバル）の設定が追加されます。

「勤務間インターバル」を導入した場合として、例えば右図のような働き方が考えられます。



お問合せ

勤務間インターバル制度導入セミナー事務局

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境本部内
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー23F
TEL : 03-6213-6150 E-mail : seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp